

# 2014年度 南部ブロック大会

2014/6/22 変更

## 1. 試合結果・予定

開催日	会場	対戦カード	開催日	会場	対戦カード
5月3日	川越SG	①川越6-5新座A	5月4日	ふじみ野市営	①大宮東1-2新座B、②和光1-6上福岡
5月5日	ふじみ野市営	①和光1-12川越、②上福岡3-4新座A	5月6日	大宮東SG	①蕨2-13大宮東
5月24日	新座市営	①川越7-3上福岡、②和光0-16新座A、③戸田5-4新座B	6月14日	新座市営	①所沢南2-6新座A、②川越1-3富士見
6月21日	航空公園	①戸田9-8大宮東、②所沢南8-4川越、③富士見2-2新座A	6月21日	新座市営	①新座B6-0志木

## 2. 予選リーグ戦星取表

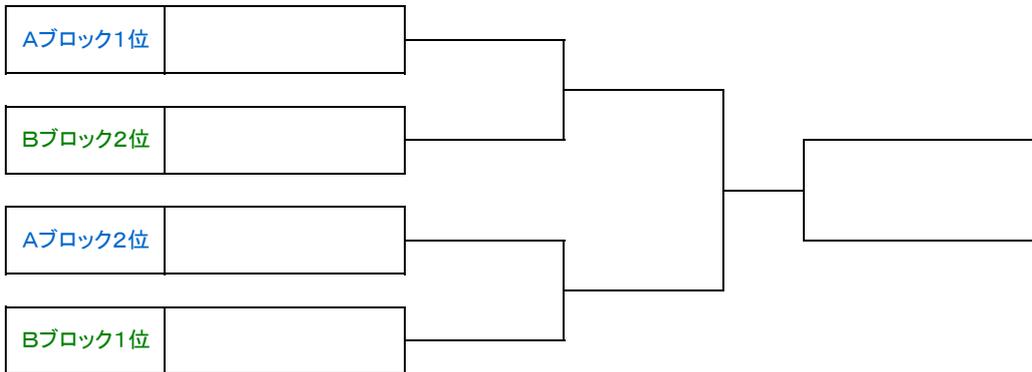
### 【Aブロック】

	和光	所沢南	川越	上福岡	富士見	新座A	戦績
和光			×	×		×	0勝 3敗
所沢南			○			×	1勝 1敗
川越	○	×		○	×	○	3勝 2敗
上福岡	○		×			×	1勝 2敗
富士見			○			△	1勝 0敗
新座A	○	○	×	○	△		3勝 1敗

### 【Bブロック】

	戸田	志木	蕨	大宮東	新座B	戦績
戸田				○	○	2勝 0敗
志木					×	0勝 1敗
蕨				×		0勝 1敗
大宮東	×		○		×	1勝 2敗
新座B	×	○	○			2勝 1敗

## 3. 決勝トーナメント



## 2014年度南部ブロック大会要綱

### 1. 目的

本大会は秋季関東大会北関東支部予選に向けた新チーム作りのために、2年生以下の選手、コーチ及びチーム付き審判員の育成を主な目的として開催する。

### 2. 大会形式及び大会期間

(1)本大会は南部ブロック所属チームによる2ブロック予選リーグ戦と各ブロック上位2チーム(合計4チーム)による決勝トーナメント制とする。

(2)大会期間

大会期間は、2014年7月19日～21日の間に決勝トーナメントを行うことを目標とし、順次予選リーグ戦を行う。

### 3. 大会規則

本大会は以下に記載する事項を除き、関東連盟大会規則を準用する。

(1)試合時間は「2時間制」とし、5回以降、試合開始から2時間を超えて新しいイニングに入らず、2時間に達した時点でのイニングを最終回とし、そのイニング終了時点で同点の場合はそれ以降はタイブレーク方式を採用する。(タイブレークは2回までとし、なお勝敗が決しない場合は「引き分け」とする。)

(2)「投手の投球制限」に関しては、「同一日に7イニング以内」「連続した2日間で10イニング以内」とする

### 4. 出場資格

(1)本大会の出場資格は日本リトルシニア中学硬式野球協会に登録済みの2年生以下の全選手とする。

(2)ベンチ入りできる選手の人数制限は設けない。また、2チーム参加する新座チームを除き(注)、大会選手登録を行わないが、各チームの監督又は監督代行者はベンチ入り選手の背番号を付した選手登録書又は選手登録証(カード)を試合開始予定時刻の1時間前までに「6. 審判員」に記載する責任審判員に提出しなければならない。

(注)新座チームは選手の重複や交替を防止するため大会選手登録を行うこととし、その方法は、リーグ戦初戦の試合開始前に年次選手登録書のチーム控え、又は選手登録証(選手カード)に添えてA・B両チームの背番号表をブロック理事又は当日の責任審判員に提出し、同背番号表の表面余白に確認のサインを受けることとする。

(3)ベンチ入りできる指導者は、監督・コーチ(30番、40番、50番、60番、70番)3名以内+スコアラー1名の合計4名以内とし、30番がベンチ入りしない場合には、上記(2)の選手登録書または選手登録証(カード)提出する際に監督代行者名を責任審判員に申し出なければならない。

### 5. 日程・対戦カード

(1)本大会は連盟・支部大会等や各チームのスケジュールを調整しながら実施する。

(2)各チームは対戦可能日やグラウンド提供可能日をブロック競技担当に適宜報告し、ブロック競技担当が日程・会場・対戦カードを決定する。

なお、ベンチサイドは試合当日に対戦チーム間で協議して決定する。

(3)チーム間で日程・会場を決定し実施することを可とするが、その場合にはグラウンド提供チームの事務局が日程・会場をブロック競技担当及びブロック総務担当に報告するとともに、対戦結果をブロック競技担当、ブロック総務担当に報告する。(埼玉新聞社へはブロック総務担当が結果報告を行う。)

### 6. 審判団

(1)本大会の審判団は責任審判員である支部付審判員(支部付審判員不在時はグラウンド提供チームの審判長又はその代行者)とチーム同行審判員(原則として試合毎に各チーム2名)により構成する。ただし、支部付審判員(支部付審判員不在時はグラウンド提供チームの審判長又はその代行者)が不在の場合には、各チーム同行審判員間の協議によりチーム同行審判員の中から責任審判員を選出する。

(2)日程・対戦カードの関係から、対戦チーム双方の監督の合意を条件に、チーム同行審判員が当該試合の審判を行うことを可能とする。

### 7. 大会運営費

(1)運営費は、理事・責任審判員・チーム同行審判員の食事代(1名あたり700円)とロジン代1試合当たり1個分(400円)をブロック会計より支給する。

ただし、ブロック戦としての対戦カードが同一日、同日会場で1試合しか組まれない場合にはチーム同行審判員の食事代はブロック会計からは支給しない。

(2)グラウンド提供料は、公営球場を使用して複数試合を行った場合にのみその実費を支給する。それ以外は、各チームが拠出する試合球のみをもってグラウンド提供料とする。

以上